

東広島市教育委員会定例会（平成30年11月）議事録

1 日 時 平成30年11月29日（木）午後3時～午後4時20分頃

2 出席者

（1）教育長 津森教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、織田委員、長嶋委員、京極委員

（3）事務局 【学校教育部】

大垣学校教育部長、直井学校教育部次長兼教育総務課長、舛金教育調整監、池田学事課長、祭田指導課長、村上青少年育成課長、藤岡学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長、柴田西条学校給食センター所長、本越東広島北部学校給食センター所長、大成安芸津学校給食センター所長、武上教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

國廣生涯学習部長、鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長、丸山スポーツ振興課長、岡田生涯学習部次長兼文化課長、諏訪黒瀬生涯学習センター長、佐々木福富生涯学習支援センター長、森住豊栄生涯学習センター長、細川河内生涯学習センター長、福永生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

（4）書記 奥田主査

3 場 所 本館 会議室303

4 議 題

（1）報告事項

報告第73号 平成30年度中国中学校駅伝競走大会結果について

報告第74号 平成30年度小中学校文化部関係大会報告について

報告第75号 平成29年度「東広島市立の小中学校における生徒指導上の諸課題」の現状について

報告第76号 第28回東広島市生涯学習フェスティバルについて

報告第77号 第34回東ひろしま新春駅伝競走大会の開催について

報告第78号 東広島市西条酒蔵地区伝統的建造物群保存対策調査の実施について

報告第79号 平成30年度東広島市学校安全ボランティア表彰について

（2）議案事項

議案第15号 平成30年第4回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

【非公開】

（3）その他

けんみん文化祭ひろしま'18 和太鼓フェスティバルの開催について

次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時0分

- 津森教育長：それでは、定足数に達していますので、平成30年11月の教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名委員は渡部教育長職務代理者と京極委員でございます。よろしくをお願いします。

本日の会議の進行についてですが、議案第15号は、議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合の意見の申出に関することとして、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第3号に該当するため、非公開として審議したいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、議案第15号は非公開として審議することに決定いたしました。

本日の傍聴希望はありますか。

- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：ございません。
- 津森教育長：わかりました。
- それでは、報告事項から参ります。

報告第73号 平成30年度中国中学校駅伝競走大会結果について

- 津森教育長：報告第73号平成30年度中国中学校駅伝競走大会結果について説明をお願いいたします。

- 祭田指導課長：それでは、報告第73号平成30年度中国中学校駅伝競走大会結果についてご報告をいたします。

資料の1ページをご覧ください。

11月18日日曜日に東広島市運動公園をスタート、ゴールとして、男子第79回、女子第28回中国中学校駅伝競走大会が開催されました。本大会には、本市から男女ともに8校が出場いたしました。

まず、女子のほうですけれども、高屋中学校が2年連続で優勝をいたしました。また、第2位に西条中学校、第3位が八本松中学校と、3位までの上位を本市の中学校が占めるとともに、第5位には磯松中学校が入り、本市の中学校4校が10位以内の入賞を果たす活躍を見せてくれました。

男子では、高屋中学校が第2位、続く第3位に磯松中学校、そして高美が丘中学校が第5位、向陽中学校が第8位と、男子も女子と同様に4校が10位以内の入賞を果たすなど大健闘をいたしました。

なお、高屋中学校の女子につきましては、12月16日日曜日に滋賀県野洲市の希望が丘文化公園で開催されます全国中学校駅伝大会に広島県代表として出場いたしますことをあわせてご報告いたします。

報告第73号については以上でございます。

- 津森教育長：このことにつきまして、何かご意見、ご質問ございましたら、お願いします。
- 津森教育長：去年は、女子は全国では何位だったか覚えておいでですか。
- 祭田指導課長：女子は18位です。

- 津森教育長：今年は何位ぐらいまでいきたい、いきますかね。
- 祭田指導課長：今年、まずは入賞を目指すというところはお伺いしているところではあります。
- 津森教育長：入賞って10位までですかね。
- 祭田指導課長：そうですね。
- 津森教育長：それでは、次へ行きましょう。

報告第74号 平成30年度小中学校文化部関係大会報告について

- 津森教育長：報告第74号平成30年度小中学校文化部関係大会報告について、説明をお願いします。
- 祭田指導課長：それでは、報告第74号、中学校文化部連盟関係、小学生児童文化部関係大会結果についてご報告をいたします。
資料の2ページをご覧ください。

まず、小学生についてでございますが、10月7日日曜日に島根県出雲市で開催されました第37回全日本バンドフェスティバル中国大会において、寺西小学校、龍王小学校の合同チームが全審査員から高い評価を受け、優秀賞、グッドサウンド賞に輝きました。そして、11月17日土曜日に大阪城ホールで開催されました全国大会に中国地方代表として出場し、銅賞に輝いております。

次に、中学校のほうです。平成30年8月24日から26日に岡山県倉敷市で開催されました第59回全日本吹奏楽コンクール中国大会に本市から3校が出場し、中央中学校が金賞、黒瀬中学校が銀賞、そしてその小編成の部で志和中学校が銅賞と優秀な成績をおさめました。

また、10月7日日曜日に島根県出雲市で開催されました第31回全日本マーチングコンテスト中国大会では、黒瀬中学校が全審査委員から高い評価を受け、金賞に輝きました。そして、11月18日に大阪城ホールで開催されました全国大会では中国地方の代表として出場し、銀賞に輝いております。

さらに、11月4日日曜日に東京都文京区で開催されました第24回全日本管楽合奏コンテスト全国大会では中央中学校が出場し、優秀賞及び審査員特別賞に輝いております。

全国大会というハイレベルな大会におきまして、本市の小・中学生が大変優秀な成績をおさめたことを報告させていただきました。

報告第74号については以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございました。
このことにつきまして、ご質問がありましたらお願いします。
- 長嶋委員：小学校の寺西小学校と龍王小学校がバンドフェスティバルで全国まで行ったということですがけれども、この練習はどのように、お互いの小学校を行き来してという形で練習されたのですか。
- 祭田指導課長：詳しいところは把握してないんですけれども、主には寺西小学校を会

場として練習されているのではないかと思います。

- 津森教育長：龍王小学校の学校だよりは、合同チームが龍王小に来て発表したというようなことも出していましたね。
- 織田委員：素晴らしい成績を出しておられますが、この陰には、児童・生徒や教師の熱い思い、さらには保護者・地域の温かい支援と協力があるのです。どの教師でもどこの学校でもできるわけではありません。今後、働き方改革が進められるとなると、このような結果は期待できないのではないかと複雑な思いです。
- 津森教育長：今の件、織田委員さんからの意見については何かありますか。
- 祭田指導課長：本当に学校の先生の指導、それから保護者、地域の支援があつての結果と思っております。表敬訪問等のときにも、保護者の方も一緒に来られて、本当に頑張ったんですよとメッセージをいただいております。

今後、そういった働き方改革というところで、部活動のガイドライン等にもかかわってこようかと思えますけれども、もちろん成績もありますけれども、先生方の働き方というところもあわせて考えて、本当にいいところでこういった伝統が続いていけるように、検討してまいりたいと思えます。ありがとうございます。

- 津森教育長：今ガイドラインのことがあったんですけども、国がガイドラインを出していますよね、運動部については。文化部についても同様というところでも検討されていますが、広島県もその線に沿った形で夏以降に出したと思えます。本市は、このことについてどのように進めようとしているか説明をしていただけますか。
- 祭田指導課長：本市としましては、国、県のガイドラインを受けて、本市としてどういったところがそのガイドラインに沿ってできるか、また今までのいろんな部活動の実績等もあわせて考えながら一番いい形でというふうに考えております。ただ、中学生の健康面とか、働き方改革というところをしっかりと考慮するというのが、このガイドラインの趣旨でございますので、そのあたりも踏まえて本市の特徴も十分に生かしたガイドラインが作成できたらというところで、ただいま検討しているところでございます。
- 津森教育長：それは検討して、いつごろ学校に示すのですか。
- 祭田指導課長：できれば、この12月中にできるだけガイドラインは固めたいと思っております。いずれにしましても来年度の4月からは運用できるようにということです。そのためには、中学校のほうも準備が要ると思えますので、できるだけこの12月末までに固められればと思っております。
- 津森教育長：そうすると、ガイドラインに国が示したものに準じてやるということで考えていくと、例えば国の部活動指導員についても来年度は手を挙げていくということでもいいんですか。
- 祭田指導課長：部活動指導員のほうも、その方向で今調整を進めているところでございますが、まだはっきりとした県の案内も来ておりませんので、今のところは、部活動支援員を配置する方向で考えているというところでございます。

- 織田委員：教育委員会事務局もお困りになると思うのですが、頑張っけてやろうという教師に対して、管理職は本当に感謝しているのですよ。学校が頑張っているということをして代表してやってくれているのですから。そのあたりが管理職としても非常に葛藤するところなんですよ。やってほしいんだけど、先ほどのガイドラインがあれば、ほどほどにするように言わなければならないので。そうすると、地域や保護者から「学校は、教育にしっかり取り組もうとしていない。」という誤解を招くことになるのではないかと。そのあたり良い方法を考えていただきたいなと思っています。
- 津森教育長：よろしいでしょうか。次に参ります。

報告第75号 平成29年度「東広島市立の小中学校における生徒指導上の諸課題」の現状について

- 津森教育長：報告第75号平成29年度「東広島市立の小中学校における生徒指導上の諸課題」について、説明をお願いします。
- 村上青少年育成課長：それでは、報告第75号平成29年度「東広島市立の小中学校における生徒指導上の諸課題」の現状についてご報告させていただきます。

この資料は、平成29年度本市における生徒指導の諸課題の暴力行為、いじめ、不登校の件数等について、国や県の平均値と比較したものでございます。

初めに、縦1、暴力行為の発生件数についてでございます。

このグラフは1,000人当たりの発生件数の割合を示しており、黒の折れ線グラフが国、緑の折れ線グラフが県、赤の折れ線グラフが本市を示しております。平成29年度については、小学校では増加、中学校ではやや減少しております。

続いて、そのグラフの右側、本市暴力行為発生件数の表をご覧ください。

実際のその暴力行為の発生件数を見ますと、平成27年度、28年度と件数は横ばいでしたが、平成29年度、小学校では32件の報告が上がっております。この増加した内容を確認してみますと、小学校低学年でのトラブルの件数が増えており、児童間の口論が過熱し、感情が抑えられなくなって手や足が出るといった、そういった行為に至った、このような内容が多数を占めておりました。

次に、縦2、いじめの認知件数についてでございます。グラフは1,000人当たりの認知件数の割合を示しております。

平成29年度本市小学校におけるいじめの認知件数につきましては、国、県の数値と同様に2年連続で増加をしております。

右側の表、本市いじめの認知件数、平成29年度では小学校95件、中学校で37件となっております。平成28年度と比較しますと、小学校で53件の増、中学校では7件の増となっております。こうした増加の状況は、国の方針を踏まえまして本市もいじめの早期発見、早期対応につながる積極的な認知と、それから取り組みの推進を学校に求めてきたことが大きいように思います。各学校のほうアンケートや面談、生活ノート、そして何よりふだんから先生方が子供たちとのかかわりの中で小

さないじめのサインもしっかりと捉えて、早期対応に努めている結果であると捉えております。

最後に、縦3、不登校の児童・生徒数についてでございます。同じくこれもグラフは1,000人当たりの不登校児童・生徒数の割合を示しております。

不登校児童・生徒数の状況につきましても、国、県と同様の傾向を示しており、平成28年度と比較しまして平成29年度の不登校児童・生徒数の割合は増加しております。これまで本市の不登校児童・生徒数の推移については、小学校では平成19年、ピークが58人、中学校でも同じく平成19年に182人のピークがございましたが、それから多少なりとも増減があったんですが、減少してきておりました。ここ数年は、小学校のほうでは30人から40人前後を、中学校では90人前後を推移しておりましたが、平成29年度はご覧いただいていますとおり小学校で50人、中学校で100人となっております。平成28年度と比較すると、どちらも増加している状況がございます。その背景としましては、児童・生徒同士の人間関係のみならず、学習意欲や遊びなどの児童・生徒の成長に伴う気持ちの変化や家庭環境の影響など、さまざまな要因が複雑に絡み合っております。

こうした状況の対応としましては、来年度も心のサポーター、スクールソーシャルワーカーを柱として、不登校児童・生徒に対する学校の取り組みを支援してまいりたいと考えております。今後も、各学校における現在の状況把握に努め、生徒指導体制の充実を図るとともに、児童・生徒が安心して通える学校づくりをさらに目指してまいります。

平成29年度「東広島市立の小中学校における生徒指導上の諸課題」の現状についての報告は以上でございます。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

ご意見、ご質問があればお願いします。

○ 京極委員：不登校のところですけども、これ増えているという具合に見たほうがいいんでしょうか。

増えているとすれば、例えば中学校だと100人もいるわけですよね。それやっぱり学校に引き戻さないといけないと思うので、そこらあたり実際に帰ってきている生徒さんとかはどのぐらいいるんでしょうか。

○ 村上青少年育成課長：まずは、中学校で言いますと100人もいるんですが、その100人の人数というのが、不登校の30日を超えてというところがありまして、超えている子供のことはいろんな状況が実はございます。例えば、月に3日休んでも年間を通してもう30日を超えてしまうという状況もあったり、あとは本当に全く学校に来ていない子供であったり、本当に幅広い状況がございます。実際に不登校として帰ってきた人数というのは、人数的には約2割の子供が帰ってきているというところがございます。

また、フレンドスペース、適応教室などに通っている子供さんも昨年度で言えば13人いたんですが、そのお子様が途中で12人は学校に何らかの形で通えるようにな

ってきているというような状況もございます。

ただ、やはり長期にわたって全然来れてない子供も若干名おります。

- 京極委員：不登校になるとなかなか帰ってくるのは難しくなりますよね。だから、できるだけ早目に多分対応しないと、これだんだん増える傾向にあるのかなと思うので、そこらあたり対策をきっちりしていただいているのかなと思います。
- 織田委員：暴力行為の発生件数のところで、東広島は8件から32件に増加しているんですが、小学生の低学年では些細なことでトラブルことがあるのですが、それは件数に入っていませんよね。
- 村上青少年育成課長：実は正直なところ、その件数も入っております。校長先生方と話をする中で、やはりこれまで報告してなかったものも上げているというところがございます。これがその下のいじめの認知件数を積極的に上げてくださいますというところがございまして、この認知件数をしていくときの調査の内容は、けんかやたたき合い、暴力行為等であっても背景にある事情調査を行い、児童・生徒の感じる被害性に着目をしなさいというふうなところがございまして、だから本人が被害を受けたというところがあれば、いじめとして捉えますし、また、けんかとか暴力とか、それがあれば暴力としてカウントをするというところがございます。よく先生方が見ていただける分だけ件数も上がってますし、そういったことでここが伸びているところがございます。
- 織田委員：わかりました。

かつては、これを暴力行為としては上げていなかったと思います。校長によっては、暴力行為と認識していないのではないかと思います。増加したから本市の生徒指導に課題があると受け留めるのではなく、きめ細かい生徒指導が行われているということだとすれば、あまり数値にこだわる必要はないのかなと思います。
- 渡部教育長職務代理者：いじめのところですが、随分全国的にも本市の場合多いわけですけれども、これは顕在化したものをカウントされていると書いてますが、最近スマホとか、ああいう機器を使ってのいじめがあるということを知ります。これはなかなか顕在化しないようにも思うんですけども、そういうことに対するいじめの把握とか、あるいは指導とかは、どのような現状なんでしょうか。
- 村上青少年育成課長：ネットいじめ等に関しては、やはりこれも毎月の調査で上げてもらうようにはしております。実際のところ、29年度に関しては小学校で1件、中学校で4件という数字は上がってきていますが、ただこれはその氷山の一角であると捉えております。

このネットに関しては家でのことですので、大きくなってからでないといけないところが正直なところありまして、あと警察連携等もする中で、わかってきたところもございまして、ここは本当にまだメスを入れていかなければならないところでないかなとは思っております。
- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございます。
- 津森教育長：そのほか何かございますでしょうか。

よろしいですか。

報告第76号 第28回東広島市生涯学習フェスティバルについて

- 津森教育長：報告第76号第28回東広島市生涯学習フェスティバルについて、説明をお願いします。
- 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：報告第76号第28回東広島市生涯学習フェスティバルについてご報告申し上げます。

資料の4ページをお開きください。

11月17日、18日の2日間、東広島芸術文化ホールくらら、東広島市市民文化センター及び西条駅前にぎわい広場において開催いたしました。教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、開会式にご出席いただきましてまことにありがとうございました。

2日間とも天気に恵まれ、来場者数につきましては、17日土曜日が約4,100人、18日日曜日が約4,400人で、両日合わせて8,500人となりました。今年は大ホールにおいて和 문화まつりや小中学校音楽フェスティバルを初めて実施いたしましたが、小ホールでのステージ発表や作品展示のほかに、大学などと連携したVR体験、四次元宇宙シアターや歴史講座など、多くの体験講座を実施しております。

また、大学生の皆さんにはボランティアや体験講座の講師などで多数のご協力をいただいております。来場者の皆様には、こうした体験講座に気軽に参加されたことで生涯学習に対する関心が高まったものと思っております。

報告第76号につきましては以上でございます。

- 津森教育長：このことにつきましては、委員の皆様も現地においていただいておりますので、状況はわかっておられるかと思いますが、何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。
- 長嶋委員：2日間とも天気に恵まれて、去年よりも多くの来場者に来ていただいて、見て触れて聞いて、そして学んで多くのものを宝物を見つけていただけた2日間ではなかったかなと思います。新しく取り組まれた和 문화まつりのことで少し感想を述べさせていただきたいと思います。

西条小学校の「白壁の街」で、今回は最前列で私は観賞させていただきました。ステージの下で演奏している子供たちの演奏する前の呼吸の音、これが本当にすばらしかった。タイミングがしっかり合っていて、これを聞くだけでこのオペラのすばらしさを感じることができましたし、また代々受け継がれてきた伝統を感じて、とても感動いたしました。

次の講演では、東広島で取り組んでいる和 문화教育に対する梶田先生からお褒めの言葉をいただき、それを市民の皆さんに聞いていただき知っていただけたことはとてもよかったと思えました。

それから、和 문화教育を通して、心の教育だけではなくて、人間としての成長に生かしていくことが大切だという話を聞いて、とても心に響きました。またこれを今後の和 문화教育の取り組みを進めるヒントにしていかなければと感じました。

最後に、これはひとつ気づいたことなんですけれども、1階で和文化教育の小学校、中学校の取り組みのパネルが展示してあり、ゆっくり見たいと思いましたが、通路に展示してあったので、その通行の邪魔になってはいけないなと思い、なかなかゆっくり見ることができなかつたのが、残念でした。

展示する場所を少し工夫することと、その展示してあること自体にも気づかずに通行されている方が多かつたように思うので、目にとまるような工夫がもう少し要るのではないかなというふうに感じました。

- 織田委員：本市の各校一和文化的取り組みにおいて、長嶋委員さんと重複するところもあるんですが、梶田先生のご講演で、本市の和文化教育の取り組みは大事なことなんだということを私も改めて理解することができました。ご講演の前に「白壁の街」を観ました。演じ終えたどの子の目も潤んでいました。あの姿に、和文化教育のすばらしさ、一つのことをやり遂げたという子どもたちの心の成長を感じました。

ちょうどこの日は、市内の何校かの小学校では文化祭など行事があつたようです。梶田先生のご講演を、学校現場の先生方や多くの保護者に聞いてもらったらよかつたのではないかと思います。ただ、日にちの調整が難しかつたんだろうなという思いもございます。

- 津森教育長：長嶋委員さんから展示スペース等の工夫のことがありました。それから、織田委員さんからは時期のことがありました。これらについて、何か事務局から来年に向けての工夫というのがありますか。
- 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：貴重なご意見をいただきました。展示スペースについては、私もおっしゃられるとおりの部分はあるかと思っています。ほかのジャンルを含めましても、展示スペースについては大きな課題があると思っておりますので、次年度に向けてこれができるかなということを考えてまいりたいと思います。

開催時期につきましても、いろいろな方からご意見いただいている状況でございます。この11月という時期が、本当にいろいろな学校の文化祭が週ごとにある状況でして、皆さん行事がない週末がないような状況ですが、できるだけ調整してまいりたいと思っております。

ちょっとお答えにはなつてないかもしれませんが、方向としてはそういうところでございます。

- 津森教育長：来年の実施時期はどうですか。
- 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：今年は第3週で開催したんですけども、もう1週早めて第2週の土日で進めようとしております。
- 渡部教育長職務代理者：くららでの展示とか、それから演奏とか拝見したんですが、大ホールとか小ホールでは大変すばらしいものが発表されたと思っております。

ただ1つ感じたのは、各地域からの展示というのがありますが、ちょっと部屋が狭かつたかなと。コンパクトでちょっと歩けば全部見れるという、そういう便利

さはあったんですが、少し狭くて十分にそれぞれ皆さんの地域での活動を発表するという点では少し窮屈だったのかなと、思いました。

- 津森教育長：よろしいですか。
では、次の報告に行きます。

報告第77号 第34回東ひろしま新春駅伝競走大会の開催について

- 津森教育長：報告第77号第34回東ひろしま新春駅伝競走大会の開催について、説明をお願いします。

- 丸山スポーツ振興課長：それでは、報告第77号第34回東ひろしま新春駅伝競走大会の開催についてご説明させていただきます。

資料の5ページと6ページをお願いいたします。

本年度で34回目を迎えます本大会につきましては、東ひろしま新春駅伝競走大会の実行委員会を主催といたしまして、平成31年1月13日日曜日9時15分から開催をいたします。

コースにつきましては、東広島運動公園陸上競技場の改修に伴いまして変更を予定しておりましたが、工事が延期になったことから従来のコースで開催する運びとなりました。なお、参加部門などにつきましては、例年どおり変更はございません。

昨年度につきましては、191チームの参加をいただくなど、東広島の冬の風物詩となっておりますスポーツイベントでございます。主催者と協力して準備を進めてまいります。委員の皆様方におきましては、既にご案内をさせていただいておりますが、選手の激励にぜひご参列いただきますようよろしくお願いをいたします。

東ひろしま新春駅伝競走大会の開催につきましては以上でございます。

- 津森教育長：駅伝大会についてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

この実行委員会という名前がついているのですが、実行委員会は開催されたんですか。

- 丸山スポーツ振興課長：実行委員会は10月に開催をして、開催要項等の確認を決定しておるところでございます。

- 津森教育長：10月ですか。

昨年191チームということですが、希望的な上限のチーム数というものも想定はされていますか。どのぐらいが上限とか、まだまだ余裕があるとか。

- 丸山スポーツ振興課長：参加チームの記録をとるのに、たすきの中にチップを入れて計測をしております。その業務は業者に委託して行っているのですが、200チームになっても、その測定に対してはまだ対応はできるということですので、200チーム、若干超える場合においても受け入れはできるというふうに考えています。特段何チームまでという制限は持っていません。

- 津森教育長：締切は明日ですね。

申し込みは、もうほとんど来ているんですか。

- 丸山スポーツ振興課長：もうエントリーはどんどんされています。
- 津森教育長：ほかにはいいですかね。
それでは、次へ参ります。

報告第78号 東広島市西条酒蔵地区伝統的建造物群保存対策調査の実施について

- 津森教育長：報告第78号東広島市西条酒蔵地区伝統的建造物群保存対策調査の実施について、説明をお願いします。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：それでは、7ページ、東広島市西条酒蔵地区伝統的建造物群保存対策調査の実施について報告いたします。

項番1の趣旨です。

西条酒蔵地区は、全国的に類例がない酒蔵集積地で、資料にはございませんが、昨年12月に日本イコモスによって日本の20世紀遺産20選に選定されたことは皆様の記憶にも新しいことかと思えます。

こうした背景の中、市民の皆様の中にも、この町並みに関する関心が高まっておりまして、今後の保存をどのように行っていくかを検討するための調査を行い、保存計画を策定するものです。

項番2、調査方法です。

保存対策調査の実施におきましては、(1)のとおり諮問機関の設置をしております。また、②の諮問機関の委員は、米山淳一委員長ほか6名で、10月30日に第1回委員会を開催したところでございます。

(2)の調査方法としましては、この調査を国立大学法人広島大学に研究委託を行い、平成30年11月から32年3月までの2カ年度間で調査を行ってまいります。

具体的な調査のスケジュールとしましては、まず地元説明会を開催しております。ここでは(予定)としておりますが、実際11月20日、11月25日に地元説明会を開催し、合わせて30名余りの参加をいただいております。

調査は、まず(イ)のとおり、1次調査として建物の外観調査を31年2月ごろまでに実施します。その後、(ウ)のとおり、2次調査としまして同意をいただいた方の建物の内部の詳細調査を行い、最終的には調査報告書としてまとめることとしております。

なお、調査の名前の伝統的建造物群保存対策という文字がございませぬが、資料はございませんが、補足説明をさせていただきます。

今現在、伝統的建造物群保存地区とか重要伝統的建造物群保存地区といったものを目指すことが決まっているわけではございません。調査の目的にございませぬ保存対策におきましては、大きく2通りの方法がございませぬ。

1つは、この町並みを面として、つまりエリア全体を包括的に保存していく進め方があります。その代表的な手段の一つが重要伝統的建造物群保存地区、いわゆる重伝建です。

もう一通りの保存の進め方は、面としてではなく点として保存することがありま

す。つまり貴重な建物一つ一つを個別に文化財として指定したり登録したりするという手段はその代表になります。

今後2年間の調査は、面として保存するのがよいのか、点として保存するのがよいのかを地域の皆様とともに検討して進めていくための調査ということでございます。

説明は以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございました。

このことについてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

- 渡部教育長職務代理者：大変重要なことだと思いますが、これだけ調査して、歴史的なものだとか、建物とか風俗的なもの全部、生活を含めて調査をされるわけですが、これらがこの後、こういう文化財をどのように活用するか、例えば博物館をつくるか、何かそういうようなことを構想されて、その準備として位置づけているかどうか、その辺のことにってはいかがでしょうか。

- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：おっしゃられますとおり、保存と活用はセットでございますので、保存をするとともにどのように活用していくかということは非常に重要な計画になってまいります。この調査によりましては、まず基本的には保存をどうするかということを検討し、計画するのが一つの大きな目標でございます。この調査とは別に、今文化課で所管している事業の中で、歴史文化基本構想という構想、昨年度策定し、ご報告させていただきましたが、この歴史文化基本構想の中では、今度は地域ごとのこういった文化財をどのように保存活用していくかということを検討していくということにしておりまして、そちらのほうの中で今度は活用ということをも検討していくことになっております。

事業的には別々ではございますが、2つの調査は両輪という形で、そういった事業を通しまして地域の皆様と活用方法についても考えていきたいと考えております。

- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございました。

活用の点では、例えばそうやって文化財を市民の方、あるいは学校の子供たちに郷土の宝物といいますか、そういったものを勉強していただくということも重要だと思います。もう一つは、日本酒といいますか、そういうお酒の文化の歴史、現在まで残っている、そういう歴史的建物、町並みとかは、重要な観光資源だと思うんですね。だから、そういう面でもやはり先ほど話しましたけれども、外から人が来て、そこをきれいだねって言って通っていただけじゃなくて、やはりそこで勉強していただくといいますか、そういう観光の在り方がこれから大事だと思うんです。ですから、何かそういう構想も含めて考えたほうが良いのではないかと考えているのですが。

- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：ありがとうございます。

まず1つ、今あります施設としましては、ちょうど西条酒蔵通りの西条駅に一番近いところに昨年3月オープンしました西条本町歴史広場、近隣の所有者さんのつく

られました西条酒蔵通り歴史庭園とともにセットで地域の文化、それから酒づくりの文化というのを紹介するエリアをつくっております。こちらのほうには、日本酒や吟醸酒に関する資料も掲示板に掲示しております、このエリアは観光のスポットとしてもすばらしいんですが、ただ観光スポットになるだけではなく、酒文化の学習エリアになるということを目指しており、今からいろいろ活用を考えていきたいと思っております。

ご指摘の箱物としてのいわゆる酒文化や歴史を学べる施設ということになりますと、なかなか市の中でもいろいろな公共施設の再配置やいろいろな課題がありますので、今現在具体的な計画というのは立てているところではございませんが、長期的にはいろいろな形で検討していきたいと思っております。

○ 渡部教育長職務代理者：ありがとうございます。

○ 津森教育長：ほかにございませんか。

この前、地元の説明を2回されてますよね。反応はどんな感じだったか、ちょっと紹介してもらえますか。

○ 岡田生涯学習部次長兼文化課長：地元の方から大きく2通りの意見がございまして、1つはやはり調査の具体的な内容について、自宅の中に入っているいろいろ見ることもございますので、そういうプライバシーの問題とか、そういった技術的な進め方という質問がございました。

もう一点は、説明会に来られた方から頂きました意見で、やはり先ほども申しました保存活動の中の面で整備する重要伝統的建造物の保存地区、これを目指してほしいという強い要望はいただいております。

○ 津森教育長：ありがとうございます。

今の内容と関わって、実は月曜日の夜にBS朝日「新・にほん風景遺産」の番組で、番組後半が全部酒まつりとオペラ「白壁の街」をやっております。ほぼ1時間やっておりました。ご覧になっていなければ、今週土曜日に13時から広島ホームテレビで再放送があります。全国放送ですからかなり、BS朝日ですからどれだけ視聴率あったかわからないですけど、情報提供です。

それでは、次へ参ります。

報告第79号 平成30年度東広島市学校安全ボランティア表彰について

○ 津森教育長：報告第79号東広島市学校安全ボランティア表彰について、説明をお願いします。

○ 村上青少年育成課長：報告第79号平成30年度東広島市学校安全ボランティア表彰について報告をさせていただきます。

この表彰は、児童・生徒の登下校時の安全確保にボランティアでご尽力いただき、他の模範となるすぐれた成果を上げている団体及び個人に対し表彰するものでございます。

団体には奨励賞、個人には功労者賞を授与し、その功績をたたえるとともに、今

後の活動の普及と向上を図ることを目的としたものでございます。

各学校から推薦のあった団体、個人について、本市学校安全ボランティア表彰審査委員会による審査を行いまして、お手元の資料にございますとおり2団体、そして個人8名の方々の受賞が決定いたしました。

受賞に至るまでの経緯、それから貢献について、本日はちょっと割愛のほうをさせていただきますが、表彰される皆様方は、本当に地域からの信頼も厚く、学校における安全体制の構築にも献身的にご尽力いただいている方々ばかりでございます。

なお、表彰式は12月15日土曜日、東広島消防庁舎のほうにおきまして、平成30年度学校安全ボランティア講習会の中でとり行う予定でございます。

報告第79号は以上でございます。

- 津森教育長：この件についていかがですか。

これは研修会の前にやるんですね。

- 村上青少年育成課長：はい。

- 津森教育長：ほかにはよろしいですか。

それでは、議案の審議に移ります。ここから非公開でございます。

議案第15号 平成30年第4回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

【非公開】

その他1 けんみん文化祭ひろしま'18 和太鼓フェスティバルの開催について

- 津森教育長：けんみん文化祭ひろしま'18 和太鼓フェスティバルの開催について、説明をお願いします。

- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：それでは、けんみん文化祭ひろしま2018についてご報告いたします。

一番最後に表裏ついておりますので、ご覧ください。

日にちは12月9日日曜日、場所はくららです。

けんみん文化祭は、広島県の各地区大会において優秀な成績をおさめられた団体が出場する大会、いわゆる国民文化祭の出場権を競う県大会です。日本舞踊や大正琴など舞台系の分野から、短歌、俳句などの文系分野までさまざまな分野での発表が行われます。今回東広島市で開催いたしますのは、大変人気がある和太鼓部門で、和太鼓フェスティバルと名前をつけております。

一番裏をご覧くださいと思います。

出場者は、県内各地から集まってこられる小・中学校5団体及び一般の13団体で、昨年度の最優秀賞の広島文教女子大学和太鼓部もアトラクションで参加されます。東広島市からは、小・中学校の部で安芸津の木谷小学校、そして一般の部では安芸津万葉太鼓、東広島次郎丸太鼓、入野篁太鼓の計3団体が出場します。けんみ

ん文化祭の優秀な団体は国民文化祭に推薦され、出場されることとなります。

入場は無料で、多くの市民の方においでいただきたいと考えております。委員の皆様にも時間がございましたら、ぜひご観賞いただきますようお願い申し上げます。

- 津森教育長：これはくらの大ホールですか。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：はい。メイン会場はくらの大ホールで、そこで行います。
- 津森教育長：時間的には、これは小・中学生から先にやるっていうことでいいんですか。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：9時半開場、10時開演で、10時から開会式をしました後、おっしゃいましたように最初が小・中学校の部を午前に行います。
- 津森教育長：よろしいでしょうか。
ありがとうございました。

その他2 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：次回教育委員会定例会の日程について説明をお願いします。
- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：12月の定例会につきましては、原則どおり第4木曜日の12月27日16時からお願いしたいというふうに考えております。
また、1月の定例会につきましても、第4木曜日、1月24日の15時からでお願いしたいと考えております。ご検討のほうをよろしくお願いいたします。
- 津森教育長：前回も相談させていただきました12月27日、押し迫っておりますが、この日16時開会ということで、場所は201会議室です。よろしく申し上げます。
1月は、24日ということでよろしいですか。
では、1月24日といたします。15時ということでよろしくお願いいたします。
その他、事務局から何か追加のようなことがありますか。
- 祭田指導課長：小・中学生の科学に関する活躍を紹介させていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。
広島県内の小学生から高校生の科学研究の優秀な作品を審査して表彰する、広島県科学賞というものがございます。今年度でこれは第62回となるんですけれども、本市の小・中学生が受賞しましたので、そのことを報告させてください。
小学校のほうは、三ツ城小学校の第3学年の池田陽那乃さんの作品「続トマトのとう度と水やりのかん係（日当たりのちがいでとう度はかわるのか）」というものが特選の広島県教育委員会賞に輝きました。
また、中学校のほうですけれども、松賀中学校1年生の遠藤尚貴君の作品「東広島西条町はなぜお酒が有名なのか～イースト菌でそのなぞを探る～」というものが科学賞委員会の特別賞に輝きました。
小学生の特選の受賞は昨年度に引き続いての受賞ということでございました。今後も小・中学生の科学に対する興味関心を高めていけるように引き続き取り組んで

まいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

- 津森教育長：今のことについて何かございますか。
- 津森教育長：来月27日に、何か東大関係のイベントがあったんじゃないかと思うんですが、ちょっと概要だけでも教えていただけますか。
- 祭田指導課長：経済産業省の未来の教室という取組みがございまして、経済産業省と東京大学が一緒になってこれからの科学、これからの教育というところのプログラムを開発していくということに取り組んでいらっしゃるみたいです。今年度、全国で3つの会場、一つは軽井沢、一つは東京大学、そして一つが東広島ということで、東広島を会場にして、これからの科学に対する興味関心を高めるような体験講座を開くというところで計画されておられます。期間は、12月25日から27日の3日間、対象は小学校3年生から中学校3年生で、15名の定員と聞いております。

- 津森教育長：ありがとうございます。

その他、何かございますでしょうか。

- 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：ちょっとイベントのご案内をさせていただきたいと思います。

12月16日日曜日、お昼から、近畿大学と共催で映画「恋のしずく」の監督の瀬木直貴氏をお呼びしまして講演会を開催いたします。何分広い会場を用意しておりますので、たくさんの皆様をお待ちしておりますので、ご家族また友達等を誘っていただいでぜひご参加いただければと思います。映画の秘話を語っていただこうと思っております。なかなか話がおもしろい方というふうにお聞きしておりますので、ちょっと楽しみだなということで企画しております。ぜひご参加いただければと思います。よろしく願いいたします。

- 津森教育長：これは、京極先生、800人も入るホールなんですか。
- 京極委員：はい、多目的ホールは800名入りますので、できるだけたくさん来ていただきたいです。

これ東広島学なので、学生にも宣伝しているのですが、本当に東広島市さんにはすごく協力していただいて、我々のところの近畿大学の単位にもなるようになってますし、たくさん毎年100人以上ですかね、ご参加をいただいているので、学生たちにはすごく刺激になっているし、大学でも少しもっと広報して学生にも行かせたいかなと思っています。

- 津森教育長：それでは、本日の議題は全て終了といたします。

以上で会議を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

閉会 午後4時20分